

河川防災ステーション 活用事例集



平成30年3月
国土交通省水管理・国土保全局

目次

はじめに ······ 2

河川防災ステーションの利活用事例

事例一覧 ······ 3
事例集 ······ 4

(参考) 利活用のための手続き ······ 23

はじめに

- ◆河川防災ステーションは、洪水等の発生時における河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動の拠点として河川管理者が河川管理施設として整備しているもので、大半は水防センター（市町村等が水防活動を円滑に行う拠点）を併設しています。
- ◆河川防災ステーション（水防センター含む）は、平常時においても利活用のポテンシャルを有しており、すでにいくつかの施設で活用がなされています。
- ◆本資料は、平常時利活用されている事例を収集し、広く一般に認知できる形でとりまとめることで、自治体や住民、民間事業者等の多様な主体による利活用推進を図ることを目的としたものです。

本資料における活用内容分類について

河川防災ステーションの活用方法は多種多様ではありますが、利用者や活用内容を整理すると、大きく分けて以下の4つに分類でき、本資料中では、それぞれの活用事例を4つのうちのどれか（重複含む）に分類しています。

自然レクリエーション

防災ステーションを平常時は公園・広場として活用し、市民の健康増進の場として役立てている。



観光促進

防災ステーションに道の駅や物産館等を併設し、地域の魅力を観光客に発信する施設として活用されている。



市民の交流拠点

防災ステーション内に休憩室、展示室、会議室等を配置し、市民の交流拠点として活用されている。



防災学習

防災情報パネルの設置、防災訓練の実施等により、市民の防災意識向上を図る拠点として活用されている。



活用事例一覧(平成30年3月現在)

※「利用形態」の分類分けについて、以下の通り表記している。

自然レク型=自然

観光促進型=観光

市民の交流拠点型=市民

防災学習型=防災

河川管理者	河川名	施設名称	利用形態	ページ
北海道開発局長	石狩川	石狩川下流江別地区河川防災ステーション	観光／防災	4
東北地方整備局長	阿武隈川	郡山地区河川防災ステーション	市民／防災	5
関東地方整備局長	富士川	増穂地区河川防災ステーション	自然／観光	6
	利根川	佐原地区河川防災ステーション	市民	7
	多摩川	大師河原地区河川防災ステーション	市民／防災	8
	利根川	新川通地区河川防災ステーション	防災	9
	阿賀川	佐野目地区河川防災ステーション	自然／観光／市民	10
北陸地方整備局長	信濃川	三条防災ステーション	市民／防災	11
	庄内川	庄内川清須地区河川防災ステーション	自然／観光／市民／防災	12
中部地方整備局長	長良川	長良川早田地区河川防災ステーション	市民	13
	大和川	大和川若林地区河川防災ステーション	自然／市民／防災	14
	名張川	名張川河川防災ステーション	市民／防災	15
近畿地方整備局長	円山川	円山川西芝地区河川防災ステーション	防災	16
	斐伊川、神戸川	斐伊川出雲市河川防災ステーション	市民／防災	17
	国府川	天神川河川防災ステーション	防災	18
四国地方整備局長	吉野川	石井地区河川防災ステーション	市民／防災	19
	嘉瀬川	嘉瀬川荻野地区河川防災ステーション	自然	20
九州地方整備局長	広川	久留米西部河川防災ステーション	市民／防災	21
	遠賀川	遠賀川飯塚地区河川防災ステーション	市民／防災	22

石狩川下流江別地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

石狩川左岸KP28.5k付近に位置し、水防資器材の備蓄、水防活動の拠点基地や災害時の避難場所として利用されています。また、地域住民の防災研修の場や憩いの場として親しまれる空間づくりを展開しています。

【河川名】

石狩川水系石狩川

【所在地】

北海道江別市大川通6

【連携主体】

江別市、地域住民

【活用事例】

防災意識の啓発、水防訓練・体験学習、物産品の販売等

【活用頻度・利用者数】

水防訓練等…年間約20回・参加人数200人

物販品の販売等…通年79,000人



■施設概要

(完成年度)平成14年度
(敷地面積)14,000m²

■HP

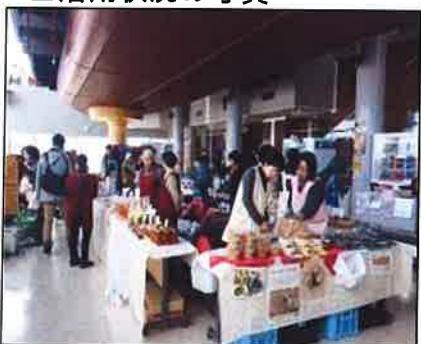
<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/chisui/337.html>

■現況写真

石狩川下流江別地区河川防災ステーション(全景)



■活用状況の写真



写真①物産品の販売



写真②地域イベントの開催



写真③船着護岸での防災訓練

【活用の効果】

物産品販売イベント等の利用によって、観光・賑わい拠点の創出および地域の活性化、防災訓練によって、地域の防災意識向上に寄与している。

【今後の展開】

川に親しみを感じてもらえるような空間となるよう、河川敷のスペースも有効に活用したコンサート等のイベント開催を目指し、広報活動を展開する。

郡山地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型

③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

郡山河川防災ステーションは、水防活動を行う上で必要な緊急用資材を備蓄しておりほか、資材の搬入に必要な作業スペースやヘリポートを確保する目的で整備され、災害時の防災拠点となる施設です。敷地内には郡山河川防災センター（郡山市水防センター、郡山出張所）が整備されています。

【河川名】

阿武隈川水系阿武隈川

【所在地】

福島県郡山市富久山町久保田字中台12番地

【連携施設】

郡山市水防センター、ヘリポート

【連携主体】

郡山市、福島県立医科大学

【活用事例】

- 平常時、郡山市水防センター集会室は講習会や町内会等の会議で利用されています。（郡山市長（河川課経由）あての使用許可申請が必要です。）
- 郡山河川防災ステーション近くの河川敷で排水ポンプ車操作訓練等を行っています。
- ヘリポートは、ドクターヘリの離着陸場として利用されています。

【活用頻度】 郡山市水防センター集会室利用 1件／月程度



■施設概要

(完成年度) 平成13年度
(敷地面積) 15,000m²

■現況写真



郡山河川防災センター（外観）

■活用状況の写真

※河川防災STのヘリポートをドクターヘリの離着陸場として活用する使用協定を福島県立医科大学とH20年1月に締結している。



写真①水防センター集会室利用状況
(水閥門操作員講習会)



写真②排水ポンプ車操作訓練



写真③ヘリポート利用状況※
(ドクターヘリ)

【活用の効果】

ドクターヘリ発着場での利用によって、医療機関への移動時間短縮、防災訓練によって、地域の防災意識向上に寄与している。

【今後の展開】

郡山市と連携した排水ポンプ車操作訓練等の防災訓練を通して、地域の防災意識の向上を図る。

増穂地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

中部横断自動車道増穂IC(H18.12.16供用開始)や国道52号に隣接する交通結節点にあることから、水防活動時ばかりでなく、地震時の復興支援の拠点になるとして整備。

【河川名】

富士川水系富士川

【所在地】

山梨県南巨摩郡富士川町青柳地先

【連携施設】

道の駅富士川

【連携主体】

富士川町

【活用事例の内容】

ドクターヘリ、シクロクロス大会、ロードレース大会、収穫祭、親子たこ作り体験など

【活用頻度・利用者数】

道の駅だけでも年間約33万人が来場



■施設概要

(完成年度) 平成25年度
(敷地面積) 27,950m²

■HP(道の駅富士川)

<http://www.michinoeki-fujikawa.jp/>

■現況写真



■ 河川防災ステーション

■活用状況の写真



写真①シクロクロス大会



写真③絶景ウォーク大会



写真⑤ヘリポート利用状況*
(ドクターヘリ)



写真②グラウンドゴルフ大会



写真④親子たこ作り体験

*平成27年6月～平成28年3月
ドクターヘリ搬送実績
10件(重傷8名,軽傷2名)

【活用の効果】

イベント(グラウンドゴルフ大会等)での利用によって、地域の活性化および市民の健康増進、ドクターヘリの発着場としての利用によって、医療機関への移動時間短縮に寄与している。

【今後の展開】

中部横断自動車道の開通、隣接する富士川親水公園(富士川町かわまちづくり)の陸上競技場完成により、一層の利活用が見込まれる。

佐原地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

災害時の復旧活動の拠点として利用し、平常時には地域住民と河川管理者との意見交換や河川に関する学習の場、河川情報の提供場所、道の駅、川の駅と一緒にした公園としての利用を行う。

【河川名】

利根川水系利根川

【所在地】

千葉県香取市本宿耕地先

【連携施設】

水の郷さわら(道の駅・川の駅(災害時:水防センター))

【連携主体】

香取市

【活用事例の内容】

会議・研修等、施設見学

【活用人数】

平成28年度 会議・研修等71件1,900人、施設見学16,662人など



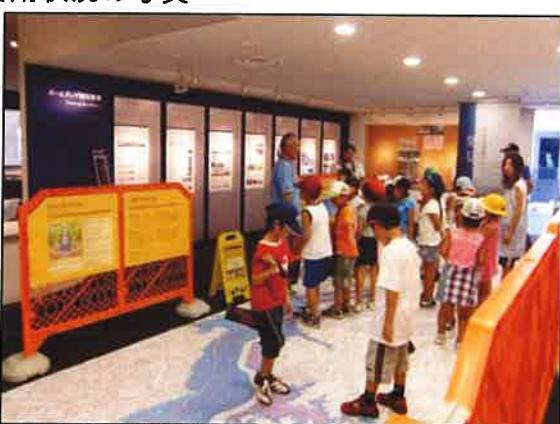
■施設概要
(完成年度)平成21年度
(敷地面積)40,160m²

■HP
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00030.htm>

■現況写真



■活用状況の写真



写真①防災教育展示室(川の駅内)の見学状況



写真②会議での施設利用

【活用の効果】

交流センター等の活用により、市民の交流創出に寄与している。

同様な事業を計画している自治体関係(議会、消防等)の視察会も多い。

【今後の展開】

今後の展開として、道の駅の年間利用者数が110万を超えていたため、案内板を整備し施設見学者を増やす工夫や防災情報の活用方法をわかりやすく展示するなど地域の防災を行っている。

大師河原地区河川防災ステーション

(1)自衛型
(2)観光促進型
(3)市民の交流拠点型
(4)防災学習型

【防災ステーションの概要】

破堤等の重大災害に備えた資材備蓄やヘリポート等のほか、災害復旧活動に係わる情報が収集発信出来るよう整備した施設や水防団員等が休息できる施設を備えた水防センターを整備。平常時は、水防センターにおいて、洪水等の防災情報の発信、多摩川の河川環境の紹介、河口域の生物水槽の展示などを行っている。

【河川名】

多摩川水系多摩川

【所在地】

神奈川県川崎市大師河原地先

【連携施設】

大師河原干潟館(水防センター)

【連携主体】

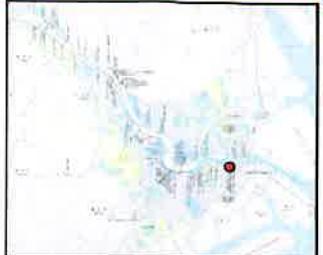
川崎市

【活用事例の内容】

防災・環境学習の拠点、地域団体の活動拠点、地域のリフレッシュ空間

【活用人数】

年間利用者数 H28:13,758人(大師河原干潟館)



■施設概要
(完成年度)平成20年度
(敷地面積)10,870m²

■HP
http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index074.html

■現況写真



■活用状況の写真(大師河原干潟館内の様子)



1階 河川情報室での様子



1階 生き物の水槽



2階 環境・防災学習

【活用の効果】

多摩川の防災、河川環境、文化等について、情報発信を行うことにより、防災・環境等に関する意識の醸成が図られている。

【今後の展開】

引き続き、大師河原干潟館や水辺の楽校の活動を通じて、洪水等の防災情報の発信(防災教育)、多摩川の河川環境の紹介(環境学習)など、多くの方に多摩川の情報発信を行って行く。

新川通地区河川防災ステーション

- ①自然防護型
- ②観光促進型
- ③市民の交流拠点型
- ④防災学習型

【防災ステーションの概要】

堤防防護や地震時などの緊急時に災害復旧活動の拠点として、水防センター(ヘリポート、備蓄資材(破堤幅350m分に係る資機材を上新郷地区防災ステーションと併せて保管)を整備。

平常時は、地域住民の人たちにしたしめるようカスリーン公園も整備している。

【河川名】

利根川水系利根川

【所在地】

埼玉県加須市新川通地先

【連携施設】

カスリーン公園

【連携主体】

加須市

【活用事例の内容】

近隣市の水防団員による訓練活動(2日／年 水防団員 約400名)

高校のマラソン大会(2日／年 高校生 約300名)

加須市おおとね童謡のふる里室(土日／年 一般 約2000名)



■施設概要
(完成年度)平成20年度
(敷地面積)111,600m²

■HP
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00176.html>

■現況写真



水防センター外観

■活用状況の写真



加須市おおとね童謡のふる里室利用風景



水のう訓練風景

【活用の効果】

地域住民の防災意識の向上およびマラソン大会の開催による市民の健康増進に寄与している。

【今後の展開】

水防の訓練活動として利用されているが、今後は堤防利用者や水防センター内の利活用が見込まれる。

佐野目地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

会津盆地の中央に位置し、国道49号と阿賀川が交差する当地において、地域防災力向上や産業振興、地域住民の交流（観光拠点の場）を創出することを目的として、かわまちづくり事業及び道の駅と河川防災ステーションの三位一体型の施設として整備。

【河川名】 阿賀野川水系阿賀川

【所在地】 福島県河沼郡 湯川村佐野目地先及び会津坂下町宮古地先

【連携施設】 道の駅、かわまちづくり施設

【連携主体】 (株)道の駅あいづ 湯川・会津坂下

【活用事例】

- ・水防センター（地域交流施設）を各種（市町村、道の駅）イベント会場、臨時休憩所として利用。また、地域住民団体等の会議の場としても活用されており、稼働率60%と高い利用状況となっている。
- ・各種イベント時は、河川防災ステーションや水防センターにて、災害対策車、PRパネルの展示等を行うなど、地域の防災拠点としての役割を紹介している。

■位置図



■施設概要

(完成年度) 平成26年度
(敷地面積) 13,000m²

■HP(道の駅あいづ)

<http://heso-aizu.jp/>

■現況写真



■活用状況の写真



写真①イベントの様子(水合戦)



写真③イベントの様子(新米ウォーク)



写真⑤水防活動訓練状況



写真②イベントの様子(新米まつり)



写真④イベントの様子(カヌー体験)



写真⑥フラワーアレンジメント教室

【活用の効果】

河川防災ステーション・かわまちづくり・道の駅の三位一体となった事業は、観光・賑わいの拠点、地域防災拠点として浸透している。

【今後の展開】

さらなる観光交流の賑わい創出のため、かわまちづくり計画にて自然体験の場を拡張すると共に、地域の防災学習の場としての活用を期待している。

三条防災ステーション

①自衛レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

信濃川の洪水被害を最小限に食い止めるために、迅速かつ円滑な水防・復旧活動を行う拠点として、三条市上須頃地区に河川防災ステーションを整備。

【河川名】信濃川水系信濃川 信濃川下流

【所在地】新潟県三条市上須頃地先

【連携施設】三条市水防学習館、交流広場

【連携主体】三条市

【活用事例】

(防災学習)

三条市が管理している水防センターでは、防災意識向上のための学習や体験ができる水防学習館として防災教育の場として活用しているところ。

(平時利用)

国と市が連携して、河川防災ステーションを含む周辺一帯を、河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」に指定し、占用主体である三条市が民間事業者等と使用契約を結ぶことでオープンカフェや売店など、店舗の営業やイベントの開催が可能となり、平常時の利活用について推進を図っている。

■位置図



■施設概要

(完成年度)平成26年度
(敷地面積)13,000m²

■HP(パンフレット)

<http://www.city.sanjo.niigata.jp/eigyo/page00166.html>

■現況写真



■活用状況の写真



写真①イベントの様子(凧合戦)



写真③イベントの様子



写真⑤水防学習館での見学状況



写真②イベントの様子(花火大会)



写真④イベントの様子



写真⑥イベントの様子(防災フェスタ)

【活用の効果】

市民の交流場としても活用することで、水防学習館の利用者も増え、防災に対する意識が向上している。

【今後の展開】

更に、マルシェ(オープンカフェ)なども組み合わせた様々なイベントを引き続き開催することで、市民の憩いの場と共に、地域の防災学習の場としての活用を期待している。

庄内川清須地区河川防災ステーション

①自然レク型 ③市民の交流拠点型
②観光促進型 ④防災学習型

【防災ステーションの概要】

庄内川清須地区河川防災ステーションは、東海豪雨水害を契機に、水防活動や緊急復旧に必要な資機材備蓄、水防活動や緊急復旧活動を行う拠点として整備されました。平常時は、地域の交流拠点として、地域住民のイベントや憩いの場、近隣の小学校等による安全な河川環境学習の場として利活用されています。

【河川名】

庄内川水系庄内川

【所在地】

愛知県清須市西枇杷島町北枇杷池15番地1 地先

【連携施設】

庄内川西枇杷島緑地(リバーランド)、水辺空間(かわまちづくり事業)

【連携主体】

清須市、清須・あま・大治かわまちづくり協議会、みずとぴあ庄内朝市実行委員会

【活用事例・活用頻度・利用者・人数】

清須ウォーク … 年2回(4月・11月)開催 約800人(一般)

尾張西枇杷島まつり … 年1回(6月)開催 約22万人(観光客)

みずとぴあ庄内朝市 … 毎月第3日曜日開催 約200人(一般)

りばーぴあ庄内川(河川体験イベント) … 年1回(10月)開催 約200人(一般)

河川環境学習 … 年2回(5月)開催 約200人(小学生)



■施設概要

(完成年度)平成17年度

(敷地面積)14,000m²

■HP

(庄内川水防センター)
http://www.city.kiyosu.achijp/shisetsu_annai/kai_kan_center/shonai_gawa_suibo_center.html

■現況写真



みずとぴあ庄内(水防センター)

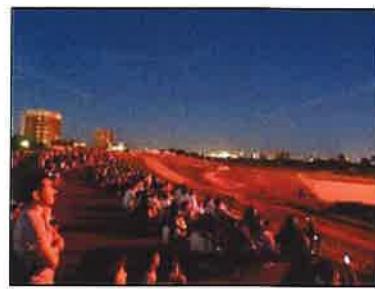
■活用状況の写真



写真①みずとぴあ庄内朝市



写真②「りばーぴあ庄内川」イベントにて
災害対策車両の展示



写真③尾張西枇杷島まつり(花火大会)

【活用の効果】

地域のコミュニティ活動・交流の活性化、にぎわいの創出、地域や庄内川への理解促進、水辺空間の魅力の向上、健康増進、子どもから大人まで防災や環境への意識向上に寄与している。

【今後の展開】

地域住民や関係機関と連携して、ウォーキング大会や朝市など、都会のオアシスのような雰囲気を感じとれる「かわまちづくり」の取り組みを継続し、地域の活性化や地域住民の防災意識の向上を推進する。

長良川早田地区河川防災ステーション

- ①自然レクチャー
- ②観光促進型
- ③市民の交流拠点型
- ④防災学習型

【防災ステーションの概要】

長良川岐阜河川防災ステーションは、洪水時は市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるもので、平常時は地域のみなさまの防災学習の場として、また河川を中心とした文化活動の拠点としても大いに活用される施設です。

【河川名】

木曽川水系長良川

【所在地】

岐阜県岐阜市早田字北堤外地内

【連携施設】

岐阜市長良川防災・健康ステーション(文化活動)

【連携主体】

岐阜市

【活用事例の内容】

健康測定コーナー、運動・教室スペース、情報コーナー・交流サロン、更衣室、レンタサイクル施設、貸会議室、展望デッキ及びサロン、防災展示ホール

【活用頻度・利用者・人数】

通年、地域住民、利用者数(H28実績)：約110人／日(約33,500人／年)

位置図



■施設概要

(完成年度)平成27年度
(敷地面積)9,200m²

■現況写真



■活用状況の写真



写真①レンタサイクル施設



写真②運動・教室スペース(エクササイズ)

【活用の効果】

運動・教室スペース等の利用により、市民の健康増進および交流創出に寄与している。

【今後の展開】

地元水防団の訓練の為の会場提供や新設した防災展示ホールで行う防災学習により、地域防災意識の向上を図る。また、各種イベント開催により地域の活性化を図る。

大和川若林地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

若林地区河川防災ステーションは、大和川右岸13.7k付近に位置し、堤防決壊時や地震時などの重大災害時に、災害復旧活動の拠点として、水防センターやヘリポート、備蓄資材を整備。平常時は、八尾市の出先機関として平日の窓口業務の他、会議室等を用いた習い事や地域活動(土日・祝日含む)に利用され、地域コミュニティ施設として活用。

【河川名】 大和川水系大和川

【所在地】 大阪府八尾市若林町地先

【連携施設】 八尾市 大正出張所(コミュニティセンター)

【連携主体】 八尾市

【活用事例】

八尾市窓口業務、習い事(料理教室、俳句教室など)、公園を併設しているので、地域の交流拠点として活用されている。

【活用頻度】

八尾市窓口業務・習い事: 平日 、 公園: 通年

位置図



■施設概要

(完成年度) 平成26年度

(敷地面積) 15,840m²

■HP

<http://www.city.yao.osaka.jp/00003707.html>

■現況写真



↑防災ステーション(平常時は八尾市大正出張所)



↑広場を兼ねた水防資材の備蓄(備蓄土砂と水防用竹木)

広場を兼ねた水防資材備蓄箇所(土砂・竹木)

公園

河川防災ステーション(八尾市大正出張所)

↑写真④

↑写真①～③

ヘリポート

← 大和川



↑堤内側の裏面下部を利用した併設公園



↑ヘリポート

■活用状況の写真



写真①地域コミュニティ活動



写真②防災啓発コーナー



写真③料理教室としての利用の様子



写真④併設公園の利用の様子

【活用の効果】

公園・広場としての利用によって、市民の健康増進、コミュニティセンターとしての利用によって地域の防災力向上に寄与している。

【今後の展開】

平常時に訪れる市民の防災意識および地域防災力を向上させるため、地域の関係機関や社会福祉施設等が日頃から情報交換できる連絡会を開催。

名張川河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

名張川河川防災ステーションは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要なヘリポートを整備し、非常災害時の防災拠点となる施設



【河川名】

淀川水系名張川

【所在地】

三重県名張市蔵持町(名張川右岸26.1k付近)

【連携施設】

名張市中央浄化センター、名張市水防センター(武道交流館)

【連携主体】

名張市

【活用事例の内容】

日常は、「名張市武道交流館」として、市民のコミュニティ活動やイベント活動等総合的な場とし活用

■施設概要
(完成年度)平成18年度
(敷地面積)9,670m²

■現況写真



■活用状況の写真



写真①合同防災訓練



写真②イベントの様子(武道大会)



写真③コミュニティ活動

【活用の効果】

地域の武道教室や武道大会、学習会の会場として利用されており、市民のコミュニティ・交流を創出している。

【今後の展開】

水防センター利用者に向けてパネル展示を行い、防災についての意識を向上させる。

円山川西芝地区河川防災ステーション

(1)自然レク型
(2)観光促進型
(3)市民の交流拠点型
(4)防災学習型

【防災ステーションの概要】

円山川西芝地区防災ステーションは、円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として土砂、ブロック、栗石、矢板等の備蓄ヤード及びヘリポート等を配置し、また市・町が水防活動を行なうための司令室、水防倉庫、待機及び休憩室を備えた水防センターで構成する。既存の水防倉庫等と合わせ河川防災ステーションは溢水や決壊等重要な水防活動時の基地として整備している。

【河川名】

円山川水系円山川

【所在地】

兵庫県豊岡市西芝地先

【連携主体】

豊岡市

【活用事例の内容】

水門等水位観測員講習会、消防操法訓練、各種会議、吹奏楽等の練習など

【活用頻度・利用者・人数】

概ね100回程度利用(平成28年実績)

【位置図】



■施設概要

(完成年度)平成22年度
(敷地面積)15,941m²

■現況写真



水防センター
(円山川防災センター)

- 全体面積
- 水防センター
- 水防資材備蓄基地
- ヘリポート
- 災害対策用車両格納庫
- 駐車場

■活用状況の写真



写真①円山川防災センター展示状況



写真②吹奏楽練習の様子

【活用の効果】

平常時は地域住民等、一般に利用され、地域の交流や防災意識の向上に寄与している。また、緊急時においては備蓄資材や災害対策車両を活用することで、迅速な水防活動が可能となっている。

【今後の展開】

必要資材の備蓄及び周辺環境の整備を進め、より迅速で的確な水防活動を行えるようにする。

斐伊川出雲市河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

斐伊川水系神戸川直轄管理区間13.0kの約10k付近に位置し、斐伊川放水路の合流点部に位置し、交通アクセスも堤防道路、国道9号、184号、431号、簸川南広域農道等により、神戸川、斐伊川放水路及び斐伊川本川の防災活動の拠点としての役割を担う。

【河川名】斐伊川水系斐伊川、神戸川

【所在地】島根県出雲市上塩治町半分地先

【連携施設】斐伊川放水路事業記念館

【連携主体】出雲市

【活用事例の内容】

平常時は、水防センターの一部を「斐伊川放水路事業記念館」として一般開放しており、放水路事業の概要や流域・地域の文化について紹介(事業説明のパネルや模型等を展示)している。

【活用頻度・利用者・人数】

通年(毎週火・水および年末年始は休館)。観光客や地元自治会の視察・勉強会などで利用され、年間約1800人が来館。



■施設概要
(完成年度)平成29年度
(敷地面積)15,190m²

■現況写真

現況写真



水防センター(斐伊川放水路事業記念館)



■活用状況の写真



斐伊川放水路事業記念館の見学状況

【活用の効果】

治水事業や流域の歴史を後世に伝え、市民の知識の発展に寄与している。

【今後の展開】

出雲市と連携し、放水路事業や環境等に関する資料や文化財等の展示内容を更新しつつ、河川を軸とした文化活動の拠点としての活用を推進する。

天神川河川防災ステーション

①自然レク型
②概説促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

国府川の1.2k～1.5k右岸に位置し、出水時には水防活動の拠点となり、水防団の休憩施設を備えた防災センター、ヘリポート、防災関連施設が整備されています。

【河川名】

天神川水系国府川

【所在地】

鳥取県倉吉市福守町

【連携施設】

倉吉市防災センター

【連携主体】

倉吉市、鳥取中部ふるさと広域連合

【活用事例の内容】

平常時には防災教育の場として、水防団等の訓練・研修施設として活用されている。また、自治会の防災勉強会や近隣保育園へ災害対策車両の見学会を開催している。

【活用頻度・利用者・人数】

H28利用者 939名(防災センター見学)



■施設概要
(完成年度)平成24年度
(敷地面積)12,423m²

■現況写真

現況写真(航空写真)



倉吉市防災センター



■活用状況の写真



防災勉強会状況



災害対策車の見学会状況

【活用の効果】

地域住民の防災意識の向上に寄与している。

【今後の展開】

倉吉市と協議会等を設立し定期的に意見交換を行い、より一層の防災ステーションの利活用を図る。

石井地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

石井地区河川防災ステーションは吉野川下流(吉野川下流岩津～河口間4OKm)のほぼ中央に位置しており、出水時には、水防活動の拠点となり、現地対策本部水防団の待機所、避難地としての機能を果たすとともに、水防資材の備蓄基地となる。

平常時は、吉野川の情報発信拠点や水防工法・環境学習等の講習会、レクレーションの場、トイレ休憩所として利用されている。

【河川名】吉野川水系吉野川

【所在地】徳島県名西郡石井町藍畑地先

【連携施設】防災センター

【連携主体】石井町

【活用事例の内容】防災学習、環境学習、治水講習会、グランドゴルフ 等

【活用人数】防災学習:100人/年、その他利活用:約5,200人/年

位置図



■施設概要

(完成年度)平成9年度

(敷地面積)約10,000m²

■現況写真



■活用状況の写真



写真①吉野川歴史講習会



写真②治水講習会



写真③水防工法技術講習会

【活用の効果】

完成から20年継続して利活用されており、情報発信拠点、交流拠点として地域に浸透している。

【今後の展開】

平成29年11月下旬～12月上旬には、20周年記念のアニバーサリープロジェクトとして、防災企画展、防災講座、洪水遺跡探訪サイクリング等各種イベントを予定しており、今後も情報発信拠点、交流拠点として取組を継続していく。

嘉瀬川荻野地区河川防災ステーション

①自然レク型
②観光民進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

平成21年度に整備された佐賀県内初の河川防災ステーション。当該箇所には災害時の応急復旧に必要な資材を備蓄しており、嘉瀬川で災害が発生した場合の迅速な復旧に寄与するほか、近隣河川が被災した際の、広域的な災害支援の拠点としての役割も果たしている。

【河川名】 嘉瀬川水系嘉瀬川

【所在地】 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字萩野地先

【連携主体】 佐賀市

【活用事例の内容】

少年野球・グランドゴルフ、バルーンフェスタ、地域イベント会場、水防合同訓練 等

【活用頻度・利用者・人数】

・少年野球・グランドゴルフ 6回／週 120,000人／年

・地域イベント(かかし祭) 約10,000人／5日

・バルーンチャレンジシリーズ 4回(12-3月) 約2000人

・水防合同訓練 水防団 約100人 ・災害協力業者 復旧工法 現場研修 約100人



■施設概要

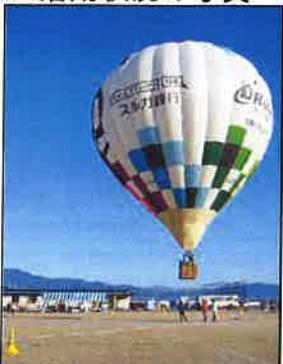
(完成年度) 平成21年度

(敷地面積) 160,000m²

■現況写真



■活用状況の写真



写真①イベントの様子
(バルーンフェスタ)



写真②イベントの様子
(嘉瀬川かかし祭り)



写真③グランドゴルフの様子

【活用の効果】

多目的広場を少年野球の練習場やバルーンフェスタ会場、地域イベントの場として開放し、「防災ステーション」を身近に感じて頂くとともに、市民活動の場、憩いの場として賑わいの創出に寄与している。

【今後の展開】

水防団訓練の実施や災害協力業者との連携をはかり、さらなる地域防災力の向上を目指すとともに、平常時の日常利用、イベント利用を通して、地域に根差した河川防災ステーションを目指していく。

久留米西部河川防災ステーション

①自然レク型
②緑化促進型
③市民の交流拠点型
④防災学習型

【防災ステーションの概要】

本河川防災ステーションは、重要水防箇所が多数存在し、アクセス性がよい久留米西部地区において、災害時の水防活動及び災害復旧の拠点として整備されたものです。平常時には、水防センターを体育館として利用するなど、地域交流拠点として活用されています。

【河川名】

筑後川水系広川

【所在地】

福岡県久留米市大善寺町藤吉地先

【連携主体】

久留米市

【活用事例の内容】

体育館を利用したスポーツ大会、水防合同訓練 等

【活用頻度・利用者・人数】

平成28年度の運動施設は年間76千人、稼働率73.5%で利用されている。また、毎年5月には水防合同訓練を実施し、久留米市水防団からも約170名が参加している。



■施設概要

(完成年度)平成13年度
(敷地面積)500,000m²

■現況写真



■活用状況の写真



写真①体育館利用(剣道・ドッジボール)



写真②水防合同訓練の様子

【活用の効果】

平常時は水防センターを体育館として開放し、剣道やドッジボール大会等に利用され、市民の憩いの場として賑わいの創出に寄与している。

【今後の展開】

休日のイベント時には多くの方に利用されているが、平日の日常的な利用者が少ないため、室内で出来るグランドゴルフやゲートボールなどの利用促進を図ることで、地域に根差した久留米西部河川防災ステーションを目指していく。

遠賀川飯塚地区河川防災ステーション

(1)自然レク型
(2)観光促進型
(3)市民の交流拠点型
(4)防災学習型

【防災ステーションの概要】

遠賀川流域で最初の防災ステーション。主な施設として、情報収集や水防団員の活動拠点となる防災センターや水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておく備蓄基地をはじめ、ヘリポートや災害対策車両基地などを備えています。

平常時には、過去の災害の紹介、防災体験、遠賀川の歴史・自然を学ぶスペースとして利用ができます。

【河川名】

遠賀川水系遠賀川

【所在地】

福岡県飯塚市芳雄町地先

【連携主体】

飯塚市

【活用事例の内容】

防災情報パネル展示、防災体験 等

【活用頻度・利用者・人数】

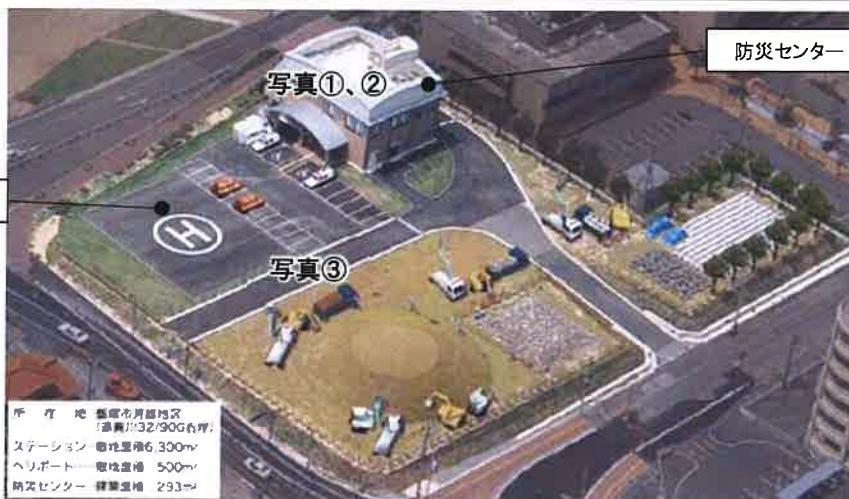
通年、団体研修や一般見学などで約4,000人／年



■施設概要
(完成年度)平成13年度
(敷地面積)6,000m²

■HP
http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/station/station_top.html

■現況写真



■活用状況の写真



写真①防災情報パネルの展示



写真②環境教育の様子



写真③防災フェア

【活用の効果】

平常時は防災センターにおいて、防災情報パネルの展示や、防災体験の実施等により、市民の防災意識の向上を図る拠点として活用されている。

【今後の展開】

事務所HP等の広報を有効に活用し、河川防災ステーションの本来の役割を理解していただいた上で、平常時は市民の防災意識の向上、啓発に努めるとともに、遠賀川上流地区の防災・環境教育の拠点としての活用を図ることで、市民に愛され、地域に根ざした河川防災ステーションを目指していく。

(参考)河川防災ステーションの活用のための河川敷地利用の手続き

防災ステーションの活用促進のため、河川区域内に「道の駅」や「物産館」等を設置する場合には、河川法の許可が必要

第24条(土地の占用の許可)

河川区域内の土地(河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く)を占用しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を得なければならぬ。

第26条第1項(工作物の新築等の許可)

河川区域内の土地において工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。河川の河口附近の海面において河川の流水を貯留し、又は停滞させるための工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者も、同様とする。

河川法の許可を受けている施設の例



多目的広場

嘉瀬川荻野地区河川防災ステーション 石狩川下流江別地区河川防災ステーション
(佐賀県佐賀市(嘉瀬川)) (北海道江別市(石狩川))



物産品の販売



水防学習館

三条防災ステーション
(新潟県三条市(信濃川))

第24条の許可の基準(河川敷地占用許可基準・抜粋)

占用主体 国又は地方公共団体、公共交通事業者、公共インフラ事業者 etc

占用施設 公園、運動場、キャンプ場、遊歩道、花壇、河川教育施設、防犯灯 etc

各種基準への適合

治水または利水上の支障、他者の利用の確保、河川整備計画との整合 etc

第26条第1項の許可の基準(工作物設置許可基準・抜粋)

基本方針 工作物の機能上、河川区域に設ける以外に方法がない場合又は河川区域に設置することがやむを得ないと認められる場合に設置すること etc

一般的基準

- ・工作物の設置にあたっては、流下断面に適合した位置を選定すること
- ・工作物の設置箇所は、地質的に安定したところを選定すること
- ・水門及び樋門、橋台等その機能上やむを得ず計画堤防内に設置する場合、水衝部等以外の箇所を選定すること etc

※その他個別の施設毎に基準が定められている。

(参考)河川防災ステーションの活用のための河川敷地利用の手続き

占用許可の申請方法

- 管轄する河川事務所又は出張所等(※)に申請書・添付図書の提出

(工作物の新築等を伴う土地の占用許可の場合)

- 新築等に係る事業の計画の概要を記載した図書
- 縮尺五万分の一の位置図
- 工作物の新築に係る実測平面図
- 占用する土地の面積計算書及び丈量図
- 工事の実施方法を記載した図書
- 他の行政庁の許可等を必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面 等

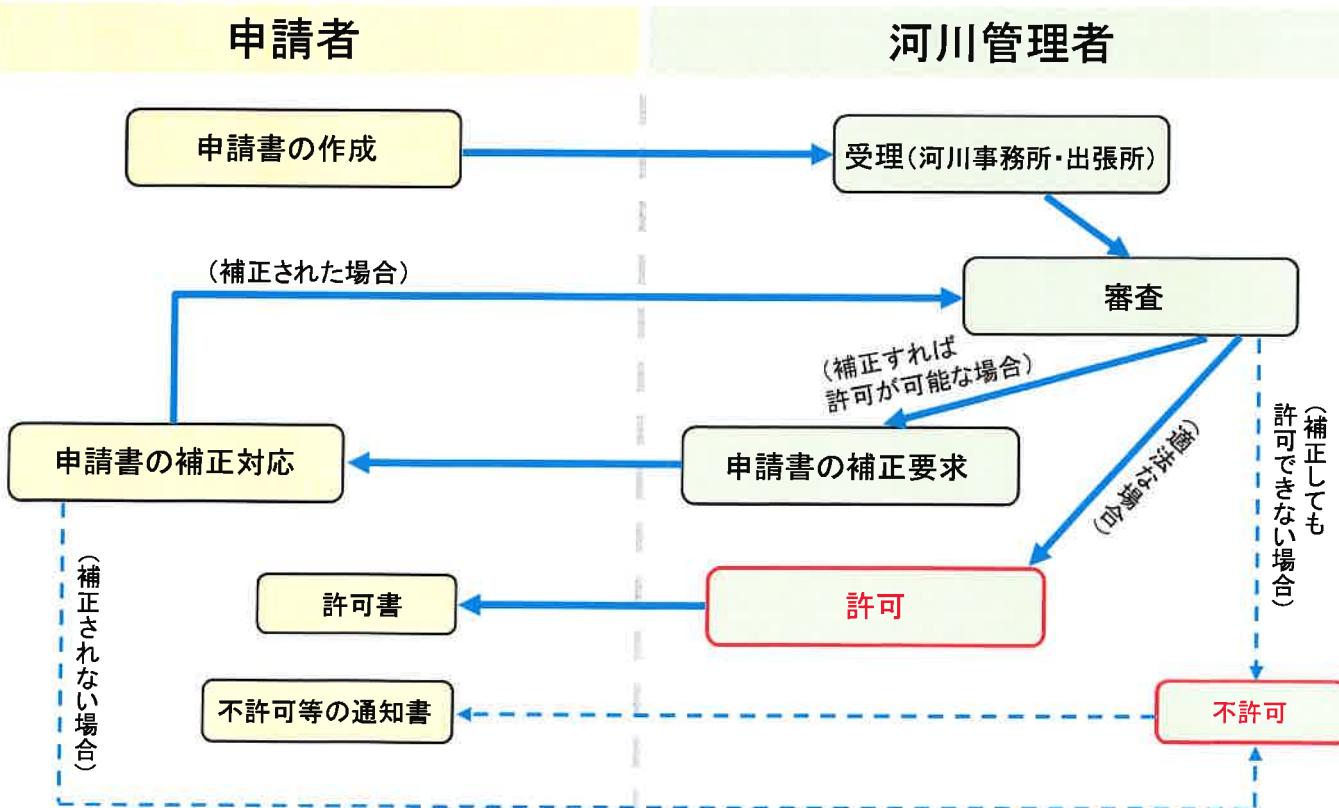
- 通常、申請から許可までに、1～3ヶ月程度かかります。
- 申請内容及び手続き等については、申請の前に時間的余裕をもって、管轄する河川事務所または出張所等(※)にご相談ください。

*国土交通省の管理する河川の問い合わせ先は以下のページをご参照ください。

国土交通省ホームページ「日本の川」

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/index.html

河川法許可手続きのフロー





平成30年3月

国土交通省水管理・国土保全局